

令和7年度 市民後見人養成事業 区民公開講座 成年後見制度の理念と概要 意思決定支援のあり方

参加
無料

日 時

11/12
令和7年 水

時 間

13:00
～
16:00

事前
申込み制



練馬区社会福祉協議会キャラクター

ネリ

こんな疑問はありませんか？

- ☒ 成年後見制度ってどんな制度？
- ☒ 意思決定支援とは？
- ☒ 成年後見制度を検討しているけど、本人の意思はどうやってくみ取るの？



成年後見制度は、判断に不安がある方の暮らしやお金を守る仕組みです。
大切なのは、その人の思いや希望を尊重しながら安心して生活できるように支えること。
今回の講座では、「その人らしさ」を大切にする支援のあり方を中心にお話します。
ご興味のある方はぜひご参加ください！

定員

100 名

申込期限

10/31(金)

講師

第二東京弁護士会

池原 毅和 弁護士



場所

練馬区立勤労福祉会館 集会室

住所：東京都練馬区東大泉5-40-36

※公共の交通機関をご利用ください

※アクセス方法は裏面をご確認ください。

お申込み
お問合せ

▼お電話またはFAXにてお申込みください

TEL 03-5912-4022 FAX 03-3994-1224

社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会
権利擁護センターほっとサポートねりま

本講座は、区民が成年後見の業務を行う市民後見人養成の研修の一部を区民の皆様に公開しております。

市民後見人とは？

弁護士や司法書士等の専門職や親族以外の市民による成年後見人で、区市町村等の研修を修了し、必要な知識・技術、社会規範、倫理性を身につけ、登録後、家庭裁判所からの選任を受けてから、成年後見人等としての活動が始まります。主な業務は、一人で決めることに不安のある方の金銭管理、福祉サービスの利用援助の支援などです。

(厚生労働省HPより一部抜粋)

区民の皆様のご参加をお待ちしております！



会場までのアクセス

会場：練馬区勤労福祉会館

住所：東京都練馬区東大泉5-40-36

●西武池袋線「大泉学園駅」

南口下車徒歩3分

●西武・関東バス「大泉学園南口バス停」

徒歩3分



▼下記、お電話またはFAXにてお申込みください

令和7年11月12日(水)開催 | 成年後見制度の理念と概要

お名前	
住所	
電話番号	
参加動機	

申込期限

10/31金

お問合せ

社会福祉法人練馬区社会福祉協議会
権利擁護センターほっとサポートねりま
TEL: 03-5912-4022 FAX: 03-3994-1224

